

さがりくりんピック2012 佐賀県障害者陸上競技実施要項

1 競技規則

平成24年度全国障害者スポーツ大会及び佐賀県障害者陸上競技記録会競技規則に準ずるものとする。

2 競技方法

- (1) トラック競技の走路順は、プログラム記載順とする。
- (2) トラック競技で棄権がある場合は、そのレーンを空けて実施する。
- (3) セパレートレーンで行う種目は、100m走とする。
- (4) 競走競技で故意に他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格させる。なお、この場合の再レースは行わない。
- (5) セパレートレーンで行う視覚障害者のトラック競技で伴走者を希望する選手には、1選手に2レーンを割当て、選手は内・外どちらかのレーンを選択して使用できる。
- (6) スパイクの使用を許可する。
- (7) 競技終了後は、係員の指示に従い退場すること。
- (8) 車いすで1500m、5000mに出場する競技者については、ヘルメットを着用しなければならない。

3 招集

- (1) 招集場所 陸上競技場第1ゲート付近（競技場北西側）
- (2) 招集時刻 その競技種目の開始時刻を基準として、次の通りとする。なお、個人の呼び出しは一切行わない。

競技名	招集開始時刻 (点呼開始)	招集完了時刻 (点呼終了)
トラック競技	競技開始30分前	競技開始15分前

※開会式直後の競技開始にあたっては、招集時間を短縮することがある。

- (3) 棄権措置 招集完了時刻に遅れた選手は棄権したものとみなし、出場できない。

4 服装

競技にあたっては、競技服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用し、その競技服装の上着の胸部にナンバーカードを着用すること。

5 記録

- (1) 参加者全員に記録証を配布する。
- (2) 記録証については、競技終了後にゴール地点でお渡しします。

6 その他

- (1) 選手は、あらかじめ競技場所を確認しておくこと。
- (2) 競技中における選手の事故については、主催者は応急措置以外の責任を負わない。
- (3) 選手は、競技の組み合わせ等について異議を申し立てることはできない。